

【無料】第5回日中連携セミナー

中国国家知識産権局の法改正担当者が語る 中国の職務発明条例及び専利法改正の最新事情

<主催> (独)工業所有権情報・研修館 (INPIT)
中国国家知識産権局・中国知識産権トレーニングセンター (CIPTC)

<共催> 日本国特許庁 (JPO)

この度、(独)工業所有権情報・研修館では、中国から法改正担当者をお招きし、中国における職務発明条例案・第4次専利法改正案に関するセミナーを開催いたします。

このセミナーでは、我が国の企業・大学等における知財担当者や弁理士等を対象に、中国における職務発明条例案・第4次専利法改正案の背景や目的について紹介し、中国における知的財産権を取り巻く状況や議論の現状に対する理解を深めて頂くことを目的としています。

開催日時	平成27年8月27日(木) 13:15~16:30(予定)(開場12時)
開催会場	ベルサール飯田橋駅前 東京都千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル1F
募集定員	300名
プログラム	13:30-14:45 職務発明条例案について 15:00-16:15 第4次専利法改正案について 講師: 中国国家知識産権局専利局専利審査協力北京センター 医薬バイオ発明審査部 副主任 孫海燕 氏
言語	日中同時通訳
講演資料	中国語から日本語への翻訳
参加費	無料(事前申込制)

■参加申込

セミナー参加のお申し込みは、下記ウェブページで受け付けております。

http://www.inpit.go.jp/jinzai/topic/nichuseminar_ji1_270827.html

■問合せ

◇事務局
独立行政法人工業所有権情報・研修館
知財人材部 国際連携担当
〒100-0013
東京都千代田区霞が関3-4-3
TEL:03-5512-1202

■アクセス

◇ベルサール飯田橋駅前
〒102-0072
東京都千代田区飯田橋3-8-5
住友不動産飯田橋駅前ビル1F
・「飯田橋駅」A2出口徒歩2分(東西線・有楽町線・南北線・大江戸線)
・「飯田橋駅」東口徒歩3分(JR線)



※近隣のベルサール飯田橋ファーストとお間違えない様お気を付けてください。